

広報えんがる

瓦版

2022年(令和4年)

11月11日(金)

発行：遠軽町役場
総務部企画課

電話 42-4818
FAX 42-3688

新型コロナウイルス感染症が急拡大

遠軽厚生病院の発熱外来に影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、遠軽厚生病院の発熱外来患者が急増し、通常診療にも影響を及ぼしかねない事態

となっています。町民の皆様におかれましては、地域医療を守るためにも、今一度、感染拡大防止に向けた取組

と、コロナに罹患した際の適切な対応(裏面参照)について、ご理解、ご協力をお願いします。 企画課 42-4811

遠軽厚生病院からの緊急メッセージ

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力、誠にありがとうございます。

遠軽厚生病院では、発熱外来を設置して、新型コロナウイルス感染症に罹患した方の診療及び感染が疑われる方の検査などを日々行っております。

今般、ご存じのとおり、北海道はもとより、遠軽町においても新型コロナウイルス感染が再流行しており、当院の発熱外来受診者数が急増しております。可能な限り、希望する患者様全員を受け入れてまいりましたが、通常診療に支障をきたしているのが現状です。

つきましては、一部の患者様の新型コロナウイルスの検査については、裏面に記載している北海道の新型コロナウイルス感染症のフロー図をご参照いただきたく、お願いする次第です。

当院発熱外来では、高熱が出ている方や風邪症状が強い方などを優先的に診療させていただき、一定の年齢制限を設け、重症者(※1)に該当せず、重症化リスク因子(※2)に該当しない方の検査について、裏面の【抗原検査キットによる自己検査】を活用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

年齢につきましては、北海道の案内では、【65歳未満の方】とありますが、当院においては【11歳(小学5年生)～49歳の方】とさせていただきます。

10歳(小学4年生)以下のお子様、並びに50歳以上の方については、今まで通り発熱外来での診療を継続いたします。

今後も地域の皆様の健康を守るため、職員一同、精一杯新型コロナウイルス感染症に対応してまいります。

皆様のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(※1) 水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、呼吸が早い、発熱が4日以上続くなど

(※2) 人工透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中または治療直後の方

J A 北海道厚生連遠軽厚生病院 院長 稲葉 聡

初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方へ

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了される予定です。

初回接種またはオミクロン株に対応した2価のワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)での追加接種をご希望の方は、なるべくお早めに受けてください。オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しなければ接種できません。接種から3か月が経過した後に追加接種が可能となります。

で、計画的なワクチン接種をご検討ください。

※国が行っている「特例臨時接種」の実施期間は、令和5年3月31日までです。

遠軽町コロナワクチンコールセンター
0570-022030

緊急支援給付金

11月中旬に、対象となる世帯へ案内通知を送付します。

令和4年9月30日時点で遠軽町に住民登録があり、世帯全員

の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

■支給額 1世帯当たり5万円
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

※令和4年中に、予期せず家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯にも給付金の支給対象となる場合があります。

ので、11月号広報または町ホームページでご確認ください。

町に住民登録があり、世帯全員
町に住民登録があり、世帯全員

町に住民登録があり、世帯全員
町に住民登録があり、世帯全員



感染拡大防止に向けたお願い

気温が下がり、屋内で過ごす時間が増える季節を迎え、オホーツク管内において、新型コロナウイルス感染症の日々の感染者数が過去最多を更新するなど、急速に感染が拡大しています。

皆様におかれましては、改めて基本的な感染防止行動の徹底や、ワクチン接種を検討いただき、感染拡大の防止と社会経済活動との両立に向けて、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

基本的な感染防止行動(3つの行動)の実践とワクチンの接種

日常生活

- 三密回避、人との距離確保、手指消毒、マスク着用、工夫した換気(気温低下等を考慮)を徹底
- 高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染防止行動を徹底

飲食

- 短時間、深酒をせず、大声出さず、会話の時はマスクを着用

日常生活

- 無症状で感染に不安を感じる時は、ワクチン接種の有無にかかわらず自己検査
 - 有症状で重症化リスクが高く、診察を希望する場合は、かかりつけ医または健康相談センター(☎0120-501-507)に連絡
 - 有症状で重症化リスクが低く、自己検査を希望する場合は、陽性者登録センターに連絡
- ※検査キットのお申し込みは Web でお願いします。
(電話によるお問い合わせ: ☎0120-025-451)



ワクチン

- 接種できる時期に応じ、早期のワクチン接種を検討



令和4年9月26日から

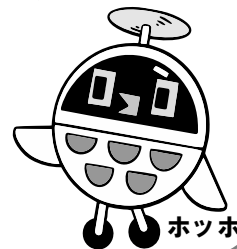
新型コロナウイルス感染症

感染者への支援の流れが変わります

ご高齢や重症化しやすい方々に適切な医療の提供を行うため

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、「陽性者健康サポートセンター」へご相談願います。

・陽性となった方
・検査を受けたい方 をご案内します。
詳細は、北海道コロナチャットボットへ！



感染を疑う症状がある・・・

65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望される方など

65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊娠している方、その他受診を希望される方など

抗原検査キットによる自己検査

無料キットのお申し込みはWebでお願いします

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方



その他の地域の方



又は 自費購入 ※キットは、体外診断用医薬品(国承認)

※陽性者登録センターお問い合わせはこちら

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 0120-607-601

その他の地域の方 0120-025-451

陽性(疑い)

陽性者登録センター

web申請
陽性判定

ご自身による健康管理

体調悪化時の健康相談

発熱外来で受診・検査

- ①かかりつけ医に電話
- ②かかりつけ医がない方は、健康相談センター(24時間) 0120-501-507 に電話

受診・検査

陽性判定

届出対象外

右記以外の方

届出対象

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、治療を要する方
- ④妊娠している方

保健所等による健康観察

北海道陽性者健康サポートセンター

0120-303-111 24時間

札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は対応が異なります。各市ホームページをご覧ください。